

9月30日までに
申請してください



子ども医療費助成

10月から小学生の入院にかかる医療費を助成します

市では、現在、小学校入学前の子どもの医療費について助成を行っていますが、10月1日からは名称を変更し、対象を拡大して小学生の入院にかかる医療費についても助成します。

子育て支援課児童福祉係 ☎ 23-6045

小学生の入院にかかる医療費の助成を受けるためには、あらかじめ子ども医療費助成受給資格登録の申請が必要です。ただし、保護者の所得額が基準額を超えた場合は助成を受けられません。

■対象者

大崎市に居住している平成十三年四月二日から平成十九年四月一日までに生まれた児童

■申請者

児童の保護者

■申請に必要なもの

- 1 児童の健康保険証
- 2 印鑑（ゴム製は不可）
- 3 保護者の普通預金通帳
ただし、平成二十五年一月二日以降に転入した児童の保護者は①②③のほかに
- 4 平成二十五年課税所得証明書（所得額、控除額、扶養人数が記載されているもの）

■申請期間

六月二十日（木）から九月三十日（月）

※十月一日以降に申請した場合は、申請日からの医療費についてのみ助成の対象となります。

■申請場所

子育て支援課（市役所西庁舎二階）または各総合支所市民福祉課

■助成内容

県内で入院した場合は、医療機関などの窓口で健康保険証と「子ども医療費助成受給者証」を提示することにより保険診療分の自己負担額を支払う必要がありません。

県外で入院した場合は、医療機関の窓口で支払った領収書を添えて子育て支援課または各総合支所市民福祉課へ申請してください。後日、助成されます。

※保険外診療分の自己負担額や入院時食事療養費などについては、助成の対象となりません。

【平成25年度所得制限表】

扶養親族の数	所得額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円
4人	4,921,000円
5人	5,301,000円

防災訓練を実施します

東日本大震災の経験から、災害が発生した場合は、自助、共助が必要であるとあらためて認識されました。いざというときに近隣の人たちと協力し合い「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の防災力の向上を目指して、大崎市総合防災訓練を実施します。

☎ 防災安全課危機防災・消防担当 ☎ 23-5144

大崎市総合防災訓練

三本木総合支所周辺地区のみなさんは、防災訓練に参加していただくとともに、この機会に避難所の確認や、家族で防災対策につ

いて話し合うなど、日ごろの備えを万全にするようお願いいたします。

他の地域のみなさんも、防災訓練を見学していただき自主防災活動の参考にしてください。

■日時

六月九日（日） 九時から正午

■場所

三本木総合支所および周辺地区

■内容

初期消火、応急救護、救出訓練、炊き出し訓練、人員輸送訓練、ライフラインに関わる企業の展示など
※九時に訓練開始のサイレンが鳴りますので、災害と間違わないようにご注意ください。



東日本大震災での炊き出しの様子



市長コラム 天・地・人



ダム検証 新たな使命を帯びて建設へ！

先般「鳴瀬川総合開発事業・筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が開催され、時代に翻弄され、足踏みしていた念願のダム建設が大きく前進しそうです。

鳴瀬川のダム建設を基軸とした本格的な改修計画は、明治四十三年の大洪水を契機に国の直轄改修対象六十五河川の中に位置づけられました。内野ダム構想も計画されましたが頓挫し、待ちきれない県は、漆沢ダムと筒砂子ダム建設を計画。漆沢ダムは昭和五十六年に完成しましたが、筒砂子ダムは財政悪化を理由に実質休止状態となったのです。

昭和六十一年八・五の大洪水を契機に、国は再び鳴瀬川総合開発事業に着手。平成十九年、直轄の田川ダムと補助事業の筒砂子ダム

を明示しましたが、そこに平成二十一年、前政権での「コンクリートから人へ」の政策転換により未着工ダムはストップし、その後大震災を挟み四回の検討を重ねてまいりました。

これまでの歴史的経緯や地域の意向を検討した結果、鳴瀬川上流に統合ダムを建設することが安全性やコスト的にも最善の案であるとの合意に至りました。さらには、大震災を契機に突発的な災害から住民の生命や財産を守り食料自給率を高めるためにも、大崎耕土に安定したダム建設が求められ、水力発電機能も期待されることから、早期に事業着手すべきとの意見の一致が図られたのです。

紆余曲折はありましたが、大震災の教訓を生かして歴史的な大事業を成し遂げてまいります。

大崎市長 伊藤康志